

年 頭 所 感

有限責任中間法人
日本介護支援専門員協会
会 長 木 村 隆 次

新年あけましておめでとうございます。
平成 21 年を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

介護保険制度がスタートして今年で 10 年目を迎えます。その要たる専門職として、私たち介護支援専門員（ケアマネジャー）は、常にステップアップを図りながら制度と同じ年月を重ねてまいりました。この間、日本全国それぞれの地域において、高齢者の自立を支援し、暮らしを支えてきたことは国民の皆様の安心につながり、地域における介護支援専門員の役割も少なからず定着してきたところだと思えます。

昨年、官邸において内閣総理大臣の下で「社会保障国民会議」が開催され、この国の社会保障のあるべき姿、政府の役割、負担のあり方等について議論がされました。この会議のサービス保障分科会の中間報告で示された今後の道筋として、医療・介護・福祉サービスを計画的に一体的に提供する「地域包括ケアマネジメント」の実現が重要視されています。この中心となるのが「主治医」と「介護支援専門員」であり、介護支援専門員の役割の重要性、機能強化を進めることが明記されました。今後さらに、社会保障制度全体からみて重責を担う介護支援専門員は、介護保険法の下に定められた任用資格ではなく「国家資格」にして、その職責を果たしていくことが必要だと考えます。

さて、本年 4 月から介護報酬が改定されますが、この改定により利用者の皆様が地域でなお安心して暮らせる仕組みが整いました。介護支援専門員は、今までも認知症やひとり暮らしの方に時間をかけて丁寧なマネジメントをしてきましたが、このことが認められ、一層これらを進めるための評価をいただきました。また、利用者さんが最も不安に思う、病院からの退院時や施設からの退所時、さらに入院する際に、なじみの介護支援専門員が寄り添って医療機関の人たちと情報交換をする環境が整いました。生活する場所が変わっても安心して暮らせるための体制整備です。

介護支援専門員は、利用者ご本人、ご家族、様々な専門職、地域の人々をつなぐ多職種協働のケアマネジメントの要としてこれを徹底し、認知症になっても、ひとりで暮らしていても、入院することになっても、退院する時も、利用者の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、一層貢献していきたいと思えます。

なお、当協会ではこれらのことが現場できちんと行われるよう、国、都道府県および都道府県協会と連携をとり、研修等の対応を速やかにいたします。

本年も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。